



● 注意事項
・扶養親族の記入漏れや各種控除を証明できるものがない場合、所得、控除を修正する場合があります。
・資料は返却しません。注意してください。
・電話で記入内容を確認する場合があります。電話番号を必ず記入してください。
・市県民税申告書の控えを希望する人は、返信用封筒を同封してください。

送付先
〒363-8501 (住所記入不要)
桶川市役所 税務課市民民税係

● 郵送による申告方法
下記の「申告に必要なもの」を送付先へ郵送してください。
提出の際、市県民税申告書の記載漏れがないことを確認してください。

※市県民税の申告内容は、課税（非課税）証明書や国民健康保険税などの算定の基礎資料になります。

市県民税の申告は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場を設置せず、郵便での対応とします。
確定申告（還付申告）の日程および必要書類の詳細は、広報1月号を確認してください。

市県民税の申告内容は、課税（非課税）証明書や国民健康保険税などの算定の基礎資料になります。

● 申告に必要なもの
下記の「申告に必要なもの」を送付先へ郵送してください。

提出の際、市県民税申告書の記載漏れがないことを確認してください。

● 各種控除を証明できるもの（令和3年中に支払った領収書や証明書など）
（例）国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料、生命保険料、地震保険料など。障害者控除を申告する人は障害者手帳や認定書の写し。医療費控除もしくはセルフメディケーション税制による医療費控除の特例を申請する人は「医療費控除の明細書」。（※医療費の領収書は提出不要です。明細書を添付せず、領収書のみ添付した場合控除を適用できません。）
・個人番号確認書類および身元確認書

上尾税務署から確定申告のお知らせ

◇確定申告会場は混み合いますので、確定申告書の作成は、自宅などからお願いします。
国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、作成した申告書をe-Tax（電子申告）のほか、書面で印刷して郵送などで税務署に提出することができます。

確定申告などに関する問い合わせは、国税庁ホームページ「タックアンサー」や「チャットボット（ふたば）」を利用してください。「チャットボット（ふたば）」は、質問を入力すると、A-Iを活用した回答します。

（注意1）年金収入が400万円以下で、かつ他の所得が20万円以下の人は、確定申告は不要ですが、各種控除（社会保険料控除、医療費控除、扶養控除など）の追加がある人は、市県民税の申告が必要です。

（注意2）年末調整済みの給与収入がある人で、他の所得が20万円以下の場合は、確定申告は不要ですが、市県民税の申告は必要です。経費がある人は、あわせて申告してください。

● 申告が必要な人
令和4年1月1日現在、市内に住所がある人。（令和3年中の収入がなかつた人も申告をする必要があります。）

ただし、次の①～③に該当する人は、申告の必要がありません。
①所得税の確定申告（還付申告を含む）をする人
②勤務先から市役所に給与支払報告書（源泉徴収票）が提出されている人。または、収入が公的年金のみで、各種控除

（源泉徴収票）を添付した場合控除を適用できません。
・スマートフォンでの相談はこちらから
◆作成コーナーはこちらから

【作成コーナー操作方法に関する問合せ】
「確定申告書等作成コーナー」内の「よくある質問」に、問い合わせの多い質問を掲載しています。
なお、電話での問い合わせは「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」（0570-01-5901）を利用してください。
【受付】月～金曜日（休・祝日を除く。）

市県民税の申告のご案内

市長元気通信

かつ克動報告

vol.83

去る1月5日(木)、市役所会議室で「S-GAP実践農場評価書授与式」が行われました。

GAPとは、「良い農業のやり方」を表す「Good Agricultural Practices」の略で、食品安全や環境保全、労働安全等の持続可能性を確保する取組みを指します。

「S-GAP」は、埼玉県が独自に策定したGAP規範で、この度、桶川市で初めてS-GAP実践農場として評価を受けた「小島農園」様に、さいたま農林振興センターの福島所長から評価書が授与されました。

小島農園の皆様は、梨の栽培をはじめ、米やブルーベリー、ベニ花の栽培等を手掛けられているほか、宅地内にある「工房まきこ」では、ハンカチやスカーフ等のベニ花染め体験ができるなど、日頃から農業や観光の振興に幅広くご尽力いただいているです。

昨今の農業をとりまく環境は、高齢化や担い手不足等の問題とともに、災害による農産物被害の甚大化やSDGsを踏まえた農業の推進など、様々な課題に直面しています。

今回を機に、農業の持続的な発展を目指すS-GAPを、市内の農家の皆様や消費者の皆様にも広く知りたいとともに、農業を起点とした地域振興につなげていきたいと思います。

桶川市長 小野克典

第2回農業委員会総会のお知らせ

とき ▶ 2月25日(金)午後2時
ところ ▶ 市役所3階会議室304

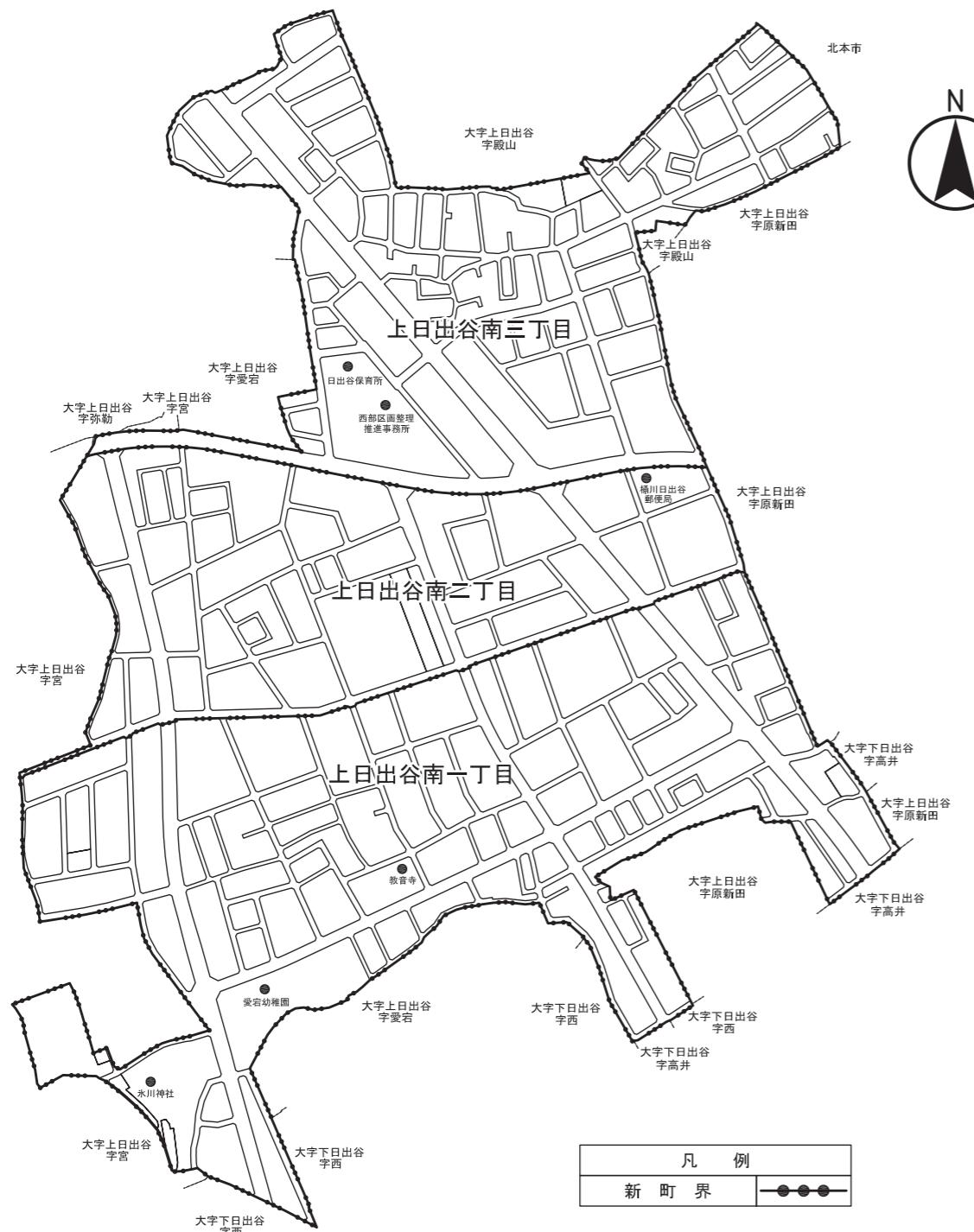
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。
詳しく述べ ▶ 学校支援課 ☎ 788-49

内容 ▶ 学校給食用物資の選定
とき ▶ 2月8日(火)午後3時
ところ ▶ 東公民館和室・調理室
持ち物 ▶ スリッパ
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。
詳しく述べ ▶ 学校支援課 ☎ 788-49

内容 ▶ 学校給食の各部会報告など
とき ▶ 2月21日(月)午後3時
ところ ▶ 市役所3階会議室303・304
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。
詳しく述べ ▶ 学校支援課 ☎ 788-49

内容 ▶ 桶川市のいじめ問題の現状把握・諸機関との連携など
とき ▶ 2月15日(火)午後2時30分
ところ ▶ 市役所4階会議室401
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。
詳しく述べ ▶ 教育総務課 ☎ 788-49

内容 ▶ 桶川市のいじめ問題の現状把握・諸機関との連携など
とき ▶ 2月15日(火)午後2時30分
ところ ▶ 市役所4階会議室402
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、退席していただきます。あらかじめご了承願います。
詳しく述べ ▶ 学校支援課 ☎ 788-49



凡 例
新 町 界 | ● ● ●

きかんしゃトーマス
ファミリーミュージカル
ソドー島のたからもの
2022.2/27 (日) 桶川市民ホール ①12:30 ②15:00
【全席指定】3,000円 (4枚以上同時購入2,500円/2歳以上有料)
チケット好評発売中!! / 申込: 048-789-1513 (10:00~18:00)
映像も駆使した
オリジナル
ストーリー
7年間で40万人以上を動員
大人気ミュージカルがみんなの前にやってくる



上日出谷南地区町名地番変更のお知らせ

詳しくは□区画整理課☎786-0543

上日出谷南特定土地区画整理事業により整備した区域の大字上日出谷字宮・弥勒・殿山・愛宕・原新田の一部および大字下日出谷字西・字高井の一部が、2月19日(土)から「上日出谷南一丁目・二丁目・三丁目」となります。

住所が変更となる人には個別にお知らせします

詳しくは□市民課☎786-3211 (代表)

地区内居住者など、町名地番変更に関係ある人の住所変更手続きなど詳細は、個別にお知らせします。実施区域の皆さんには、各種手続きなど面倒をおかけしますが、ご協力をお願いします。今回の町名地番変更による住所変更証明書は、2月21日(月)から市民課で発行します。

注意▶令和5年3月31日(金)までは、発行手数料が無料です。それ以降は有料（1通につき150円）になりますので、注意してください。

変更前	
〒363-0026 桶川市 大字上日出谷○○番地の○ (字宮・弥勒・殿山・愛宕・原新田の一部)	〒363-0025 桶川市 大字下日出谷○○番地の○ (字西・高井の一部)



変更後	
〒363-0020 桶川市 上日出谷南一丁目□□番地の□	
桶川市 上日出谷南二丁目□□番地の□	
桶川市 上日出谷南三丁目□□番地の□	

臨時閉庁などのお知らせ

詳しくは□各担当課☎786-3211 (代表)

上日出谷南特定土地区画整理事業の換地処分に伴う住民基本台帳などの整備のため、窓口の業務時間変更および臨時閉庁します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

〈窓口の業務時間変更〉

とき	ところ	担当課	時間
2月18日(金)	駅西口連絡所 (おかげわマイン4階)	市民課	午前10時～ 午後5時15分

〈臨時閉庁〉

とき	ところ	担当課	時間
2月19日(土)	本庁舎	市民課 税務課 障害福祉課 保険年金課 子ども未来課	終日 (閉庁)

証明書のコンビニ交付の休止について

詳しくは□市民課☎786-3211 (代表)

上日出谷南特定土地区画整理事業の換地処分に伴い、コンビニ交付システム改修作業を行うため、コンビニエンスストアでの証明書交付が休止となります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

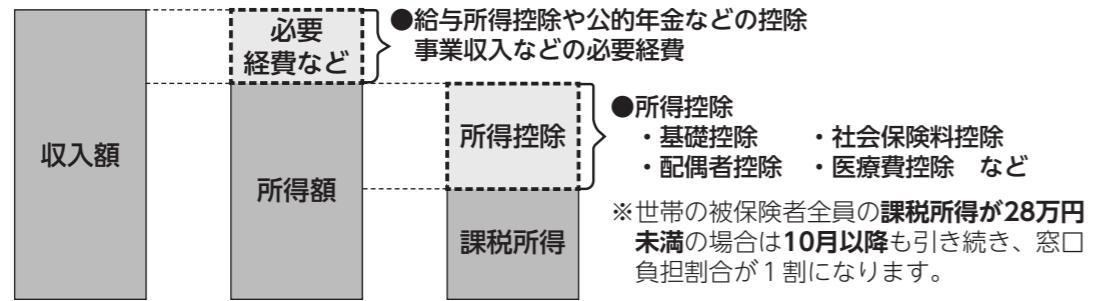
期間▶ 2月18日(金)午後5時15分～23日(水・祝)の終日



確定申告や住民税の申告により窓口負担割合が変わる可能性があります

世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、令和3年中の所得に基づき計算される住民税の「課税所得」の額で判定されます。

「課税所得」は収入額から必要経費などや所得控除を差し引いた額になります。確定申告や住民税の申告で医療費控除などの所得控除を申告することで、窓口負担割合が変わることがあります。



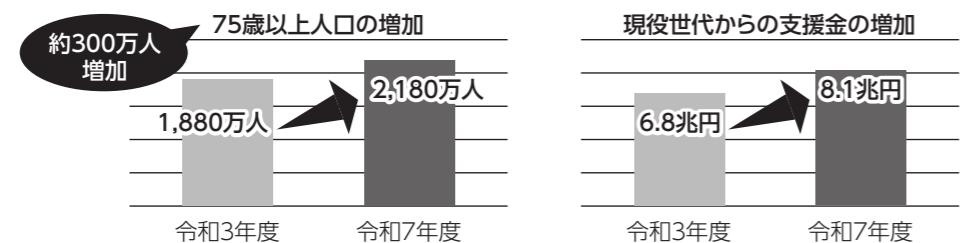
窓口負担割合が2割となる人には負担を抑える配慮措置があります

令和4年10月1日の施行後3年間（令和7年9月30日まで）は、2割負担となる人について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます（入院の医療費は対象外）。配慮措置の適用で払い戻しとなる人は、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。

後期高齢者医療費の窓口負担割合の見直しの背景

令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代（子や孫）の負担（支援金）となっており、今後も拡大していく見通しがなっています。下の表は国全体の75歳以上の人口や現役世代からの支援金の額を令和7年度の見込みと比較しています。

今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。



後期高齢者医療費の窓口負担割合の見直しに関する問い合わせ

今回の制度改正の見直しの背景に関する質問などは、厚生労働省後期高齢者窓口負担割合コールセンター0120-002-719（祝日を除く月～土曜日：9:00～18:00）に問い合わせてください。不審な連絡があったときは、お住まいの都道府県の警察署（警察相談専用電話▶#9110）または消費生活センター（消費者ホットライン：188）へ問い合わせてください。



埼玉県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

一定以上の所得のある人（75歳以上の人など）の医療費の窓口負担割合が変わります

詳しくは☎保険年金課☎788-4942

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある人（75歳以上の人など）は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

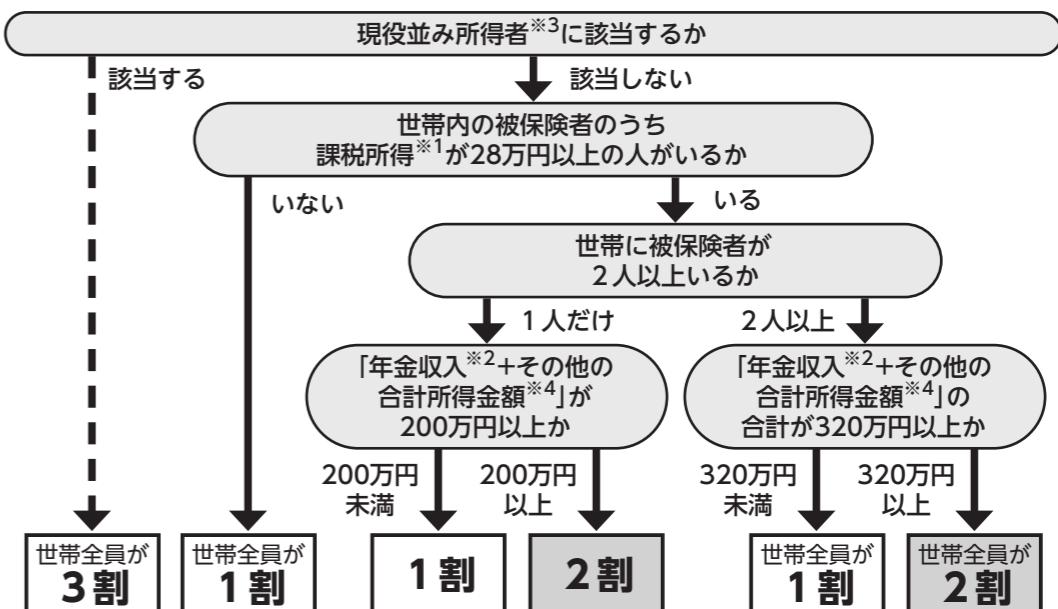
令和4年9月30日まで	
区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一般所得者 住民税非課税世帯の人	1割

令和4年10月1日から	
区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一定以上所得のある人	2割
一般所得者 住民税非課税世帯の人	1割

窓口負担割合2割の対象となるかどうかは主に以下の流れで判定します

世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、被保険者の課税所得（※1）や年金収入（※2）をもとに、世帯単位で判定します。

（令和3年中の所得をもとに、令和4年6月頃から判定が可能になります。）



※1 「課税所得」とは住民税納税通知書の「課税標準」の額です。（前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除（基礎控除や社会保険料控除など）を差し引いた後の金額）

※2 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。

※3 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の人。

※4 「その他の合計所得金額」とは事業収入や給与収入などから、必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の金額のことです。



「無業の子どものお金を考える」セミナーを開催します

未就労の子どもがいる親・家族を対象に、今後のお金の見通しや、子どもの「働き方」について考えるセミナーです。子どもの将来やお金の見通しに不安を抱えている人は、ぜひ参加してください。

とき ▶ 2月19日(土)午後2時～3時

45分

ところ ▶ 市役所3階会議室304

対象 ▶ 15歳から49歳までの「未就労」の子どもがいる親・家族(夫婦での参加も可能です。)

※本人(子ども)は参加できません。

定員 ▶ 20人(予約制)【先着順】

費用 ▶ 無料

申込み ▶ 電話で、若者自立支援センター埼玉へ。

講師 ▶ 浜田裕也さん(ファイナンシャルプランナー)

主催 ▶ 桶川市・埼玉県

問合せ ▶ 若者自立支援センター埼玉

(仮称)第六次総合振興計画の策定にあたりワールドカフェを開催します

現在、将来のまちづくりの指針となる(仮称)第六次総合振興計画の策定作業を進めています。

「小規模工事契約希望者登録制度」契約希望者の申請を受け付けています(臨時登録)

市が発注する小規模工事(130万円以下)の契約希望者の申請を受け付けます。今回の受け付けは臨時登録ですでの既に登録済みの場合、申請の必要はありません。

受付期間 ▶ 2月21日(月)～28日(月)(土・日曜日、祝日を除く。)

受付時間 ▶ 午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く。)

受付場所 ▶ 契約管財課

有効期間 ▶ 4月1日～令和5年3月31日

対象 ▶ 市内に主たる事業所を有する法人または市内に主たる事業所おより住所を有する個人で、小規模工事の契約を希望する人(桶川市建設工事競争入札参加資格者名簿に登載されていない人)

提出書類 ▶ 提出要領を参照
※提出要領、申請書は、市ホームページからダウンロードできます。
詳しくは ▶ 契約管財課 ☎ 788-49

12

桶川市公共施設等総合管理計画の改定(案)について意見を募集します
市では、公共施設などの長期的な管理計画となる「桶川市公共施設等

この計画づくりにあたり、市民の皆さん意見をうかがうため、「ワールドカフェ」と開催します。

ワールドカフェとは、くつろぎながら少人数で対話します。相手の意見を聞きやすく、自分の意見も言いやすい雰囲気が特徴です。ファシリテーターが進行をサポートします。

内容 ▶ 「桶川市の将来像」について

とこ ▶ 3月12日(土)午前9時から

第2回 ▶ 3月13日(日)午後2時から

第3回 ▶ 3月19日(土)午後2時から

坂田コミュニティセンター多目的室

※各回全て同じ内容です。おおむね2時間程度を予定しています。

対象 ▶ 市内在住・在勤・在学の人

費用 ▶ 無料

定員 ▶ 各回20人【多数抽選】

申込み ▶ 2月1日(火)～28日(月)に、連絡先を電話またはメール(kikaku@city.okegawa.lg.jp)で、企画調整課へ。なお、会場は応募状況によって希望に沿えない場合があります。詳しくは、市ホームページを確認してください。

詳しく述べ ▶ 企画調整課 ☎ 788-49

03

総合管理計画の改定(案)を策定しましたので、次のとおり意見を募集します。

意見募集期間 ▶ 2月15日(火)～3月16日(水)

閲覧場所 ▶ 企画調整課、情報公開コーナー、市内公民館または市ホームページ

意見を提出できる人 ▶

○市内在住・在勤・在学の人

○市内に事業所などを有する人

○市に対して納税義務を有する人

○本計画案に利害関係を有する人

意見の提出方法 ▶ 指定用紙に必要事項を記入し、郵送(〒363-8501住所記入不要)、メール(kikaku@city.okegawa.lg.jp)または、直接、企画調整課へ。

提出された意見の取り扱い ▶ 市の考え方などを踏まえ整理し、ホームページなどで公表します。

詳しく述べ ▶ 企画調整課 ☎ 788-49

03

マンション管理基礎セミナーの開催について

分譲マンション居住者にマンションに関する法律の改正内容を、専門家がわかりやすく説明します。また、「マンション管理に関する個別相談会」も行います。

内容 ▶ ①講演「国土交通省マンションの管理計画認定制度」、管理計画認定期度により管理組合の取り組みが変わります。

②個別相談会

とき ▶ 2月5日(土)

①午後1時30分～2時30分

ところ ▶ 市役所4階会議室402

費用 ▶ 無料

申込み ▶ 2月4日(金)までに、電話または直接、建築課へ。

詳しく述べ ▶ 建築課 ☎ 788-4956

03

今月の納期

固定資産税・都市計画税
【第4期】

国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料
【第8期】

納期限…2月28日
納付は期限内に!

控除の対象となります。なお、免除などを受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。老齢基礎年金を受け取っている人は追納できませんので、注意してください。

申込み ▶ マイナンバーカードまたは年金手帳(基礎年金番号のわかるもの)を持参し、直接、保険年金課

または大宮年金事務所へ。

詳しく述べ ▶ 保険年金課 ☎ 788-49

03

国民年金保険料の追納をお勧めします

国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例などの承認を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。将来受け取る年金額を増やすため、10年以内であれば、これらの期間の保険料を後から納めること(追納)ができます。また、追納した保険料は、年末調整や確定申告の際に社会保険料

などを受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。老齢基礎年金を受け取っている人は追納できませんので、注意してください。

申込み ▶ マイナンバーカードまたは年金手帳(基礎年金番号のわかるもの)を持参し、直接、保険年金課

または大宮年金事務所へ。

詳しく述べ ▶ 保険年金課 ☎ 788-49

03

けんかつグリーンスクール(おさらい教室)新年度児童募集!!

◆教員経験のあるシルバー人材センターの会員が、豊富な経験と知識を活かして、地域の子供たちの学習をサポートします。

対象 小学4年生～6年生(桶川、上尾、蓮田市及び伊奈町在住) 費用 授業料(月謝):週1回コース／3,000円
※保護者による教室出入口までの送迎が必要です。週2回コース／6,000円

教材費等:3,000円／半期、保険料:300円／年度
場所 埼玉県県民活動総合センター(伊奈町内宿台6-26)
申込み 電話または来館

受付時間:9時～17時15分(土日・祝日・休館日を除く)

〈申込み・問合せ〉公益財団法人いきいき埼玉(就業企画担当) TEL 048-728-7841/FAX 048-728-2130

国産品だから安心! 抗菌畳み表取扱店

朝、お預かり、夕方お持ちします。
家具など、荷物の移動無料!

中山畳店

TEL/FAX 048-728-3408 桶川市倉田689-3

2月の無料相談

●桶川市役所・教育委員会／☎786-3211(代表) □786-0336
●社会福祉協議会／☎728-2221 □728-2313

情報ステーション

健康ステーション

いつしょに○○ですか

まちの話題

市民伝言板

相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
◎法律相談(予約制)	弁護士	相隣、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	2月4日(金)・18日(金)・25日(金) 19日(土) 9:00~12:00 3月4日(金)・11日(金)・25日(金) 14:00~17:00 19日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	
◎司法書士相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)などの相談	10日(木) 13:00~16:00 ※次回は3月10日(木)	市役所相談室	
◎行政書士相談(予約制)	行政書士	相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談、成年後見制度のご案内	1日(火) 13:00~16:00 ※次回は3月1日(火)	市役所相談室	
◎不動産相談(予約制)	宅地建物取引主任者	不動産の売買、賃貸借契約などについての相談	16日(火) 13:00~16:00	市役所相談室	
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	19日(土) 9:00~12:00	市役所会議室 電話でも可 ☎786-3211	
行政相談	行政相談委員	国・公団・公社などへの要望や苦情についての相談	18日(金) 10:00~12:00 ※次回は3月11日(金)	市役所相談室	
多重債務相談	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 直通☎788-4901	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	
犯罪被害者相談	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口(電話でも可)	市役所相談室	
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	14日(月)・28日(月) 10:00~16:00	市役所相談室	人権・男女共同参画課
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	8日(火) 9:00~12:00	市役所旧分庁舎	
内職相談	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00(12:00~13:00を除く)	勤労福社会館 直通☎73-1121(水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30(12:00~13:00を除く)	市役所3階 電話でも可 ☎786-3211	自治文化課
こども家庭なんでも相談	子ども家庭支援員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などの悩みや子育ての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15(12:00~13:00を除く)	子ども未来課窓口 電話でも可 ☎788-4946	子ども未来課
こどものことばや運動面相談	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	原則毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター 直通☎786-3237	学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	市役所旧分庁舎 直通☎728-2221	社会福祉協議会

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談について、一年度に1回のみ受けられます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話での対応となることがあります。あらかじめご了承ください。

生活の不安や心配事をご相談ください

詳しくは□社会福祉課☎788-4933

◆生活困窮者自立支援事業について◆

困りごとがある人の相談に支援員が応じ、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、自立に向けた支援へつなげる制度です。一人で悩まず、まずは気軽に相談してください。

特別相談会を実施します

とき▶2月5日(土) 午前9時~正午

ところ▶社会福祉課

予約▶不要(時間内にお越しください。)

※相談会当日は、電話での相談はできません。直接お越しください。来所が難しい場合は、事前に連絡してください。

以下の場合、気軽に相談してください。

- 仕事がなかなか見つからない
- 仕事に就くが長く続かない
- 生活が苦しい
- 憂みが多くて、どこから手をつければいいかわからない

.....(広告).....

家族葬はセレモへお任せください ☎0120-16-5940

セレモホール北本
北本市内7-179 Tel:048-591-2288
大駐車場完備・無料送迎バス・安置施設完備・宿泊可能

セレモホール鴻巣
鴻巣市本町2-1-11 Tel:048-544-0088
鴻巣駅から徒歩5分・安置施設完備・宿泊可能

必要なものが全部入った安心の定額プラン(家族葬・一般葬・1日葬・火葬式対応)

地域と共に50余年
新築・リフォーム・外構・塗装・水廻り
住まいのメンテナンス

家の困りごとはお気軽に!
地域の頼れる大工さんです!! 見積無料

総合建設業 株式会社タケハラ
タケハラ建築設計事務所
TEL.048-775-2662 FAX.048-775-2664

桶川市ホームページアドレス
<https://www.city.okegawa.lg.jp>

掲載されている情報は、新型コロナウイルスの影響で、変更になる場合があります。最新の情報は市ホームページ・電話などでご確認ください。

令和5年桶川市「20歳を祝う会(仮称)」の開催について

詳しくは□生涯学習文化財課☎788-4970

令和4年4月から民法の成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることに伴い、「成人式典」から「20歳を祝う会(仮称)」に名称を変更して開催します。

とき▶令和5年1月8日(日)午後1時30分から(予定)

※1回の開催を予定しています。

※今後の新型コロナウイルス感染拡大状況などにより、開催内容などを変更する場合があります。

ところ▶市民ホール

対象▶平成14年4月2日~平成15年4月1日に生まれた人

桶川市登録手話通訳者認定試験のお知らせ

詳しくは□障害福祉課☎788-4936

試験内容▶筆記、読み取り(筆記、口頭)、手話表現、面接
※ただし、県登録試験、全国統一試験、手話通訳士試験のいずれかの合格者は面接試験のみ。

とき▶3月5日(土)午前9時~正午 ところ▶市役所

対象▶市内在住・在勤の20歳以上の人で次のいずれかに該当する人

①県または市で行う手話通訳者養成講習会を修了した人

②手話通訳士(者)などの資格を有し、手話通訳活動を1年以上経過している人

③手話通訳技術を学ぶ専修学校などを卒業・卒業見込みの人

申込み▶2月1日(火)~10日(木)に、直接または郵送【必着】

認定試験申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

「全国瞬時警報システム(ジアラート)」を利用して、全国一斉に情報伝達訓練が行われます。市では、防災行政無線および防災情報メールを活用した訓練を予定しています。

26 詳しくは□安心安全課☎788-49

実施日▶2月16日(水)午前11時
「これらは、Jアラートのテストです」
「こちらは、防災桶川です」
放送内容▶

さいたま農協市民貸農園 新規入園申込受付

詳しくは□さいたま農協 川田谷営農経済センター☎787-1333

次のとおり利用者を募集します。

この制度は、市内の農業者が、農業者以外の人に野菜作りなどの農作業経験の場(農園)を提供して、土に接する機会と、農業に対する理解と親しみを深めていただくために実施しています。

※野菜類栽培以外の目的では利用できません(植木禁止)。

募集農園▶既存利用者の契約未更新により生じた空き区画です。

空き区画情報▶28区画の空き有り

所在地	募集数	1区画料金
坂田地区	12区画	4,000円~7,600円
末広地区	4区画	6,000円
上日出谷地区	2区画	3,000円~6,000円
倉田地区	1区画	2,000円~3,000円
川田谷地区	9区画	3,000円

利用期間▶2月9日(火)~令和5年1月31日(火)

申込み▶2月9日(火)午前9時~正午に、印鑑と利用料金を持参のうえ、直接、さいたま農協桶川支店(5階会議室)へ。【先着順】

※利用料金は区画により異なる場合があります。

※新規受付に限り、一家族1区画でお願いします。

「持続可能な社会を目指そう!」をテーマに、市民活動団体などが展示を行います。日ごろの活動や、研究の成果を発表しますので、みんなの来場をお待ちしています。

20 詳しくは□自治文化課☎788-49

とき▶2月1日(火)~15日(火)
ところ▶市役所1階市民ギャラリー

の成果を発表しますので、みんなの来場をお待ちしています。

2月1日(火)~15日(火)
とき▶2月1日(火)~15日(火)
ところ▶市役所1階市民ギャラリー

.....(広告).....

みんなの笑顔があつまる場所
Cafe de Izumino カフェ・ド・イズミノ

1月より新メニューになります!

Menu コーヒー150円/ラテ200円
ケーキ、クッキーなど100円~ほか、雑貨等もございます。

軽食もいろいろ取り揃えております
みなさんに大好評!

営業場所: 桶川市役所 1F
営業日: 月曜日~金曜日
営業時間: AM10:00~PM2:00

カフェに来てみたい方、お手伝いをしてみたい方、こちらのQRコードからどうぞ!

運営法人: 社会福祉法人いづみの福祉会
障害福祉サービス事業所 いづみの家
TEL:048-786-2213
E-MAIL:izuminonoi@violin.ocn.ne.jp
HP:<http://www.izuminonoi.com/>

